

県内の木造住宅耐震対策助成制度一覧

平成31年4月1日現在

事業主体	補助内容					担当部署 TEL
	耐震診断	耐震改修	耐震補強計画	解体	建替え	
松江市	診断費の33/40を助成 (33千円を上限)	対象工事費の30%を助成(1,000千円を上限) または 対象工事費の23%を助成(750千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (350千円または280千円を上限)	対象工事費の30%を助成(1,000千円を上限) または 対象工事費の23%を助成(750千円を上限)	歴史まちづくり部建築指導課 0852-55-5342
浜田市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23/100を助成 (800千円上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	都市建設部 建築住宅課 0855-25-9632
出雲市	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	都市建設部建築住宅課 0853-21-6720
益田市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円上限)	対象経費の2/3を助成 (200千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (200千円を上限)	—	建設部建築課 0856-31-0668
大田市	診断費の2/3を助成 (60千円上限)	対象工事費の23%を助成 (500千円を上限)	診断費の2/3を助成 (200千円上限)	対象工事費の23%を助成 (300千円を上限)	—	建設部 都市計画課 建築指導係 0854-83-8105
安来市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (822千円上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	建設部建築住宅課建築指導係 0854-23-3325
江津市	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	耐震改修工事費23%助成 (750千円上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	都市計画課 建築指導係 0855-52-7490
雲南市	診断費9/10助成 (60千円上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円上限) 上記の補助額の1/2を上乗せ助成 (200千円を上限) 平成31年度まで	対象経費の1/2を助成 (200千円を上限) 上記の補助額の1/2を上乗せ助成 (100千円を上限) 平成31年度まで	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	建設部建築住宅課建築指導G 0854-40-1065
奥出雲町	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	地域づくり推進課 0854-54-2524
飯南町	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	建設課 0854-76-3942
川本町	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	—	町民生活課 0855-72-0632
美郷町	診断費の2/3を助成 (一般60千円/精密80千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (500千円を上限)	—	—	—	総務課 0855-75-1211
邑南町	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	対象工事費23%助成 (800千円上限)	対象経費2/3助成 (400千円上限)	—	—	建設課 0855-95-1120
津和野町	診断費の2/3を助成 (90千円上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	建設課 0856-74-0081
吉賀町	診断費の2/3を助成 (90千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	税務住民課 0856-77-1113
海士町	診断費の2/3を助成 (上限を60千円)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	環境整備課 08514-2-1827
西ノ島町	診断費の10/10を助成 (100千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	観光定住課 08514-7-8131
知夫村	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	産業建設課 08514-8-2211
隠岐の島町	診断費の10/10を助成 (100千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (300千円を上限)	対象工事費の1/3を助成 (500千円を上限)	—	建設課 08512-2-8564